

令和7年度第2回地域学校協働活動推進委員会 協議テーマ

協議タイトル
持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について
背景・趣旨等
○予測困難なこれからの社会においては、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが重要。 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自律的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す。 ○コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進等に向け、地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化を図る。 ↓ ○他県の事例も踏まえて、<u>教員の業務負担軽減に繋がる活動にするためには。</u>
事例
※別紙参照
関連する本県の施策や基本情報等
※第4期高知県教育振興基本計画 IV-政策4 施策74「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」 ○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組み、改善・解決した学校の割合を100%とする。【R9年度末100%】 質問：コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組むことで改善・解決につながりましたか。（地域学校協働本部事業取組状況調査【学校質問紙】） 回答：子どもの課題解決に取り組み、改善・解決につながった学校の割合は 90.0%（R6年度89.1%）

○コミュニティ・スクールとは【コミュニティ・スクール＝学校運営協議会を設置した学校】

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

○地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

